

**一般社団法人
つくばスマートシティ協議会
ICT-BCP**

一般社団法人つくばスマートシティ協議会

目次

1	つくばスマートシティ協議会 ICT 部門の業務継続計画・基本方針.....	1
	（1）つくばスマートシティ協議会 ICT 部門の業務継続計画	1
	（2）本計画の基本方針と位置付け.....	1
	（3）用語の定義.....	2
	（4）被害想定	2
2	推進体制と維持管理.....	3
	（1）推進体制と役割.....	3
	（2）重要システムの整理	4
	（3）評価・見直し	4
	（4）周知・教育.....	4
3	発災時の対応	5
	（1）発災時の対応.....	5
	（2）詳細フロー.....	6
4	資料（注：別冊）	9

1 一般社団法人つくばスマートシティ協議会 ICT 部門の業務継続計

画・基本方針

(1) ICT 部門の業務継続計画

「業務継続計画 (Business Continuity Plan)」とは、大規模災害や事故で被害を受けても、重要業務を可能な限り中断させず、中断してもできるだけ早急に復旧させるための計画である。

大規模災害や事故が発生した場合、自ら及び周辺地域の被害により、ヒト、モノ、社会インフラなど利用できる資源に制約がかかる状況に陥ることが予想される。このような事態において復旧を優先すべき重要事項を事前に特定しておき、バックアップ体制やリスクの軽減、初動対応における復旧手順の明確化及び指揮命令系統の確立などの計画をあらかじめ立案し、準備しておく必要がある。

本文書では、これらの準備の中で、ICT 部門が対応する業務継続計画（以下「ICT-BCP」という。）を策定している。

発生の際の ICT 機器への影響を考慮し、地震を主に取り上げて検討しているが、他の物理的被災に対応した業務継続にも応用することを想定している。

(2) 本計画の基本方針と位置付け

業務継続計画は、自然災害や感染症により人員が著しく減った際にどのように業務を継続していくか定めたものであるが、当該業務を実施する際には ICT インフラの利用が大前提となる。しかしながら、災害の発生直後においては、必要な資源が失われている可能性があり、業務の早期復旧を図るため、平常時とは異なる初動業務の対応が求められる。

このため、一般社団法人つくばスマートシティ協議会 ICT-BCP は、災害時における初動業務の開始が即時に行えるように、重要システム・ICT イン

フラ等の被害を最小限にとどめるとともに、速やかに復旧することを目的とした、以下の方針による初動対応に焦点を当てたものとする。

- ① 災害時の業務復旧にあたっては、職員の安全確保を第一とする。
- ② 業務の早期復旧に必要となるシステム・ICT インフラを最優先で復旧する。
- ③ ICT-BCP は定期的に取り組み状況を評価するために、毎年の定期見直しを行うほか、ICT-BCP に影響する範囲に変更があった場合にも適宜見直しを行う。

(3) 用語の定義

この計画における用語の定義は、一般社団法人つくばスマートシティ協議会情報セキュリティポリシーの例による。

(4) 被害想定

ICT 機器への影響を考慮し、つくば市内で震度 5 強以上の地震を観測した場合であって、情報管理者が参集必要と判断する程度のものとする。

2 推進体制と維持管理

(1) 推進体制と役割

ICT-BCP は、ICT-BCP 推進体制（下表 1 参照）により実施するものとする。

なお、ICT-BCP 統括管理者又は ICT-BCP 管理者に事故等があるときは、あらかじめ指名する職員がその職務を代理する。

表 1 ICT-BCP 推進体制

構成		役割
ICT-BCP 統括管理者	統括情報セキュリティ責任者をもって充てる。	ICT-BCP 全体の監督、調整を実施する責任を負う。ICT-BCP に必要な要員、リソース及び技能を確保する。
ICT-BCP 管理者	情報管理者をもって充てる。	ICT-BCP に基づく具体的な対応について指揮し、実施する。また、対応状況を ICT-BCP 統括管理者に随時報告する。
ICT-BCP チームメンバー	「3 (1) 発災時の対応」により発災時に ICT-BCP 管理者が定める。	「3 (1) 発災時の対応」により定められた役割に応じて対応を行う。

(2) 重要システムの整理

ICT-BCP 管理者は、一般社団法人つくばスマートシティ協議会の ICT 機器における、停止することにより特に影響が大きいシステム等について、「様式 8 重要情報システム等一覧」として整理するものとする。

災害時には、重要情報システム等一覧に記載されるシステム等の動作確認及び復旧を最優先に実施するものとする。

(3) 評価・見直し

ICT-BCP 管理者は、ICT-BCP をできる限り最新の内容で運用するために、「様式 8 重要情報システム等一覧」、「様式 10 緊急連絡先一覧」、「様式 11 月次チェックシート」、「様式 12 年次チェックシート」について、定期的に見直しを実施する。

ただし、以下の事項があった場合には適宜修正を行う。

- (a) 人事、組織に変更があった場合
- (b) 外部事業者に係る情報に変更があった場合
- (c) 一般社団法人つくばスマートシティ協議会の業務に大きな変更があった場合
- (d) 主要なシステム・ICT インフラに変更があった場合
- (e) その他 ICT-BCP 管理者が必要と認めた場合

(4) 周知・教育

ICT-BCP 管理者は、災害時に迅速に対応するため、ICT-BCP 推進体制に係る職員に対し、定期的に本文書に関する教育を実施し周知を徹底する。

3 発災時の対応

(1) 発災時の対応

発災時は「様式1 全体フロー図」に従い、復旧作業を実施する。具体的な作業手順は、以下のとおりとする。

ア メンバーの決定

発災時において、ICT-BCP 管理者の判断により、以下の役割に応じた ICT-BCP チームメンバーを決定し、参集をかける。

表2 各チームの役割

名称	役割概要	備考
被害状況チェックチーム	ICT インフラ、サーバ、ネットワーク疎通、システムのチェックチームに分かれる。それぞれにおける被害状況を記録し、被害状況とりまとめチームへ随時報告する。 必要に応じて原因切分け作業や外部事業者への連絡等を行う。	チェックチームを兼務する場合は、システムとサーバ、ICT インフラとネットワーク疎通で兼務すると確認の流れがスムーズでよい。
問合せ受付チーム	職員等や関係事業者からの問合せ対応をし、被害状況とりまとめチームに情報共有を行う。	
被害状況とりまとめチーム	被害状況チェックチーム、問合せ受付チームの報告を取りまとめ、ICT-BCP 管理者へ報告を行う。 ICT-BCP 管理者からの指示を受け、各 ICT-BCP メンバーへ指示や情報共有を行う。	

イ 一時参集場所

- (a) つくば市役所コミュニティ棟への立入りが可能な場合
ICT-BCP チームメンバーは執務室を参集場所とする。
- (b) つくば市役所コミュニティ棟への立入りが不可能な場合
ICT-BCP チームメンバーはつくば市役所南側駐車場を参集場所とする。

ウ 参集時及び応答時の連絡方法

ICT-BCP 管理者が参集をかけるときには、ビジネスチャット、緊急連絡網または各職員が確認のしやすい手段を用いて各職員へ連絡する。

ICT-BCP チームメンバーが応答するときには、可能な通信手段により自分の状態及び参集予想時刻等を ICT-BCP 管理者へ報告する。（ビジネスチャット、電話、メール、災害伝言ダイヤル、災害用伝言板サービス、SNS 等）

エ 参集後の対応

参集された ICT-BCP チームメンバーは速やかに ICT-BCP 管理者の指示により各チームに分かれ、「(2) 詳細フロー」に記載される役割を遂行する。

(2) 詳細フロー

ア 被害状況チェックチーム

ICT インフラ、サーバ、ネットワーク疎通及びシステムの被害状況を確認する。

(a) ICT インフラ

サーバ等が安全に動作するために、天井・壁やラックの損傷など、動作環境に異変がないかチェックする。

- ・ チェックには「様式3 被害状況チェックシート（ICT インフラ編）」を用いる。

- ・ ガラスの破損等が想定される場合は、予め用意してあるヘルメット、ゴム手袋及び安全靴を装着する。
- ・ 被害状況は速やかに被害状況とりまとめチームに報告する。
- ・ 被害を有する項目について、被害状況とりまとめチームの指示のもと関係事業者へ連絡を行う。

(b) サーバ

サーバの損傷状況や稼働状況を確認する。初動対応では重要システムを有するサーバを優先的に復旧させる。

- ・ チェックには「様式4 被害状況チェックシート（サーバ機器編）」を用いる。
- ・ 「様式8 重要情報システム等一覧」に記載されているサーバの状況を確認する。
- ・ ガラスの破損等が想定される場合は、予め用意してある安全靴及びヘルメットを装着する。
- ・ 被害状況は速やかに被害状況とりまとめチームに報告する。
- ・ 被害を有する項目について、被害状況とりまとめチームの指示のもと関係事業者へ連絡を行う。

(c) ネットワーク疎通

各フロアにおける各ネットワーク疎通について確認する。

- ・ チェックには「様式5 被害状況チェックシート（ネットワーク疎通編）」を用いる。
- ・ 疎通が確認できない場合は、対応するエリアスイッチやフロアスイッチの疎通状況を確認する。
- ・ 被害状況は速やかに被害状況とりまとめチームに報告する。
- ・ 被害を有する項目について、被害状況とりまとめチームの指示のもと関係事業者へ連絡を行う。また、必要に応じて不具合事象切分けや代替手段の対応を行う。

(d) システム

各システムの稼働状況を確認する。初動対応では重要システムを優先的に復旧させる。

- ・ チェックには「様式6 被害状況チェックシート（システム編）」を用いる。
- ・ 「様式8 重要情報システム等一覧」に記載されているシステムを優先的に確認し、被害状況とりまとめチームに報告する。
- ・ 被害を有する項目について、被害状況とりまとめチームの指示のもと関係事業者へ連絡を行う。また、必要に応じて不具合事象切分けや代替手段の対応を行う。
- ・ 全体的なシステムの被害状況把握のため、重要システム以外についても順次確認しチェックシートに記録する。

イ 問合せ受付チーム

職員等や関係事業者からの問合せを受けて被害状況とりまとめチームに報告する。

問合せ対応の際には「様式7 問合せ受付票」に問合せ内容を記録し、複数同様の報告がある場合は整理して被害状況とりまとめチームに共有する。

ウ 被害状況とりまとめチーム

各被害状況チェックチームと問合せ受付チームから報告を受け、被害状況の全体的な把握及び対応指示を行う。

- ・ 「様式8 重要情報システム等一覧」に記載されているものを優先的に確認するよう指示する。
- ・ 各チームメンバーから報告された被害状況等について状況を整理し、「様式2 復旧作業記録表」に記載してICT-BCP管理者に都度報告する。
- ・ 関係事業者との連絡を被害状況チェックチームに指示する。
- ・ 重要システム等の中で利用できないものがあつた場合、代替手段での対応を検討する。
- ・ 不足している機器・物品等がある場合、「様式9 不足機器等一覧」にまとめ、調達の手配を行う。

エ ICT-BCP 管理者

ICT-BCP チームメンバーの動きを把握し、適宜必要に応じて指示を行う。

- ・ 被害状況とりまとめチームから報告を受けた内容を ICT-BCP 統括管理者に適宜報告する。
- ・ ICT-BCP 統括管理者から指示を受けた内容を ICT-BCP チームメンバーに必要な応じて共有する。
- ・ 被害状況とりまとめチームから提案を受けた代替手段について、実施するかどうかの判断を行う。

4 資料（注：別冊）

- (1) 一般社団法人つくばスマートシティ協議会 ICT-BCP（様式集）
- (2) ネットワーク構成図
- (3) サーバラック管理図

附 則

この ICT-BCP は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。